

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレートファイナンス本部長 橋場 真太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレートファイナンス本部長 橋場 真太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自2023年 1月1日 至2023年 3月31日	自2024年 1月1日 至2024年 3月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高 (百万円)	7,318	9,301	36,098
経常利益 (百万円)	466	834	3,359
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	291	608	2,062
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	302	661	2,115
純資産額 (百万円)	8,092	9,618	9,584
総資産額 (百万円)	21,785	25,139	23,491
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.00	25.01	84.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.99	25.00	84.74
自己資本比率 (%)	36.9	37.9	40.4

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は19,343百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,764百万円の増加となりました。これは、販売用不動産が1,142百万円、現金及び預金が989百万円それぞれ増加し、売掛金が324百万円減少したことなどによります。現金及び預金の比率が高い理由は、ADVANTAGE CLUB販売時に何らかの経済危機が発生し、不動産在庫リスクが発生する場合に備えるためであります。また、自己資本比率を高め、継続的に経営を維持できるよう、まさかのリスクに備えた保守的な財務運営によるものであります。但し、株主還元については資本コストを約8%と想定しROEを継続的に高い水準に維持し、かつ、配当性向を50%に設定することで資本コストを上回る純資産配当率にしております。なお、ADVANTAGE CLUB用の不動産仕入については、不動産の仕入決済時にADVANTAGE CLUBを組成するなど不動産在庫リスクを発生させない方針を継続しております。

固定資産は5,796百万円となり、前連結会計年度末に比べて116百万円の減少となりました。これは、繰延税金資産が127百万円減少したことなどによります。

これらにより、資産合計は25,139百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,647百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は6,851百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,391百万円の増加となりました。これは、短期借入金が2,394百万円増加し、未払法人税等が666百万円、未払金が417百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は8,668百万円となり、前連結会計年度末に比べて222百万円の増加となりました。これは、長期預り敷金保証金が144百万円増加したことなどによります。

これらにより、負債合計は15,520百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,614百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産合計は9,618百万円となり、前連結会計年度末に比べて33百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により608百万円増加し、配当金の支払いにより632百万円減少したことなどによります。

これらにより自己資本比率は37.9%（前連結会計年度末は40.4%）となりました。

(2) 経営成績に関する説明

当社グループは2022年からの3カ年を「拡大成長期」と位置付けた第三次中期経営計画を策定し、8つの「戦略的個別サービス」と「総合財産コンサルティングサービス」の両輪によるお客様サービスの品質向上と、量的拡大を実現する施策に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、経済活動の正常化や賃上げの動きなどを背景に日経平均が最高値を更新するなど国内景気は回復傾向が見られるものの、物価や金利の上昇、急激な為替の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社のお客様である個人資産家や企業オーナーの財産コンサルティングサービスのニーズ、とりわけ財産承継、事業承継、資産保全並びに資産運用ニーズは大幅に増大しております。

金融機関等との連携の拡大及び各社との協業の深化によりお客様の紹介は堅調に推移しており、お客様数は増加し続けております。既存のお客様と長期継続的な関係を構築するとともに、新規のお客様の長期的なアカウントプラン（個社・個人別中長期コンサルティング計画）の策定を行ってまいりました。

また、8つの「戦略的個別サービス」についての進捗は以下の通りでございます。

ADVANTAGE CLUBについては、過去のトラックレコードや他社との差別化が周知され、販売開始後、数営業日で完売している状況が続いております。今後もお客様の財産の承継・財産の運用に資するためには、厳格に当社の商品基準に合致させる必要があり、当連結会計年度の組成計画は商品基準に合致した積上げベースで288億円を予定しております。

STO事業においては、ADVANTAGE CLUBにつぐ第2の不動産を裏付けとした運用商品の柱と位置付けております。当連結会計年度においては100億円規模の組成を予定しており、第2号案件の組成に向けて積極的に取り組んでまいります。

購入コンサルティング事業においては、首都圏の不動産購入ニーズを持つ資産家に対して積極的に提案しております。インフレ下においては不動産を活用した運用ニーズが高まっており、当社及び地方銀行のお客様からの相談が増加しております。

土地有効活用コンサルティング事業においては、有効活用専門部署を設置しており、不動産の売買、建設に関するコンサルティングからテナントのリーシングまで幅広く提案を行っております。当連結会計年度においては地方銀行及びメガバンク2行からの案件の拡大を目指しております。

ファミリーオフィスサービス事業においては、メガバンク及び有力な地方銀行と連携し、非財産分野のコンサルティングを超巨大企業の同族オーナー向けに行っております。当連結会計年度は従来の事業承継コンサルティングと併せて提案することにより受託件数の増加を目指しております。

地域創生コンサルティング事業については、多くの自治体や金融機関から相談を受けており、複数の案件が進捗しております。当連結会計年度においては、当社第3号案件となる案件を受託する予定です。

事業承継ファンド事業においては、損益が悪化している企業や過剰債務を抱えている企業に対して、事業承継ファンドに限らず財務改善や事業承継など幅広くコンサルティングを提供しております。結果として、事業承継ファンドを選択する企業が増加し、今後ますます投資の増加が見込まれると考えております。

IFAによる金融商品運用サービスについては、グループ会社の(株)青山フィナンシャルサービスの紹介による金融資産コンサルティングを積極的に行ったことから、前連結会計年度末に預かり資産残高は約67億円に到達しました。当連結会計年度は既存のお客様や新NISA開始による金融商品運用サービスに積極的に取組み、預かり資産残高120億円を目指しております。

売上高につきましては、9,301百万円（前年同四半期は7,318百万円）となり、財産コンサルティング及び不動産取引ともに前年同四半期を上回りました。

営業利益につきましては、832百万円（前年同四半期は467百万円）となりました。財産コンサルティングの中でもとりわけ利益率の高い事業承継コンサルティングが大幅に増加したことにより売上総利益が増加しました。

経常利益につきましては、営業外収益27百万円（前年同四半期は23百万円）、営業外費用25百万円（前年同四半期は24百万円）を計上したことから834百万円（前年同四半期は466百万円）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、608百万円（前年同四半期は291百万円）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下表の通り、売上高9,301百万円（前年同四半期比27.1%増）、営業利益832百万円（同78.2%増）、経常利益834百万円（同78.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益608百万円（同108.7%増）となりました。

（単位：百万円）

	2023年12月期 第1四半期	2024年12月期 第1四半期	前年同四半 期比	2024年12月期 通期業績 予想	通期業績予 想に対する 進捗率	2023年12月期 通期実績
売上高	7,318	9,301	27.1%	38,000	24.5%	36,098
営業利益	467	832	78.2%	3,500	23.8%	3,265
経常利益	466	834	78.9%	3,400	24.5%	3,359
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	291	608	108.7%	2,240	27.2%	2,062

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。売上高の区分別業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年12月期 第1四半期	2024年12月期 第1四半期
財産コンサルティング	1,354	1,893
不動産取引	5,964	7,407
合計	7,318	9,301

財産コンサルティング

当社グループは個人資産家及び企業オーナーに対して財産承継及び事業承継コンサルティングを提供しております。また独自の商品を開発してお客様の財産運用及び財産管理のコンサルティングも手掛ける総合財産コンサルティングファームです。

財産コンサルティングの売上高の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2023年12月期 第1四半期	2024年12月期 第1四半期
財産承継	797	843
事業承継	240	702
商品組成等	316	347
合計	1,354	1,893

財産承継につきましては、個人資産家に対して相続の事前・事後対策、保有不動産の有効活用、広大地活用、不動産の購入・売却に関するコンサルティングなどから得られる売上を計上しております。当第1四半期連結累計期間においては、既存のお客様の案件に加え、昨年来からご紹介頂いたお客様の案件が堅調に推移したことから売上高は増加しております。

事業承継につきましては、企業オーナーに対して後継者決定支援、組織再編・財務改善・成長戦略支援、転廃業支援、M & A後の財産承継支援やM & A支援、事業承継ファンドを活用したコンサルティングなどから得られる売上を計上しております。当第1四半期連結累計期間においては、大型のM & A案件がクロージングしたことにより売上高が大幅に増加しております。

商品組成等につきましては、当第1四半期連結累計期間においては、ADVANTAGE CLUBの組成額は昨年とほぼ同額ですが、ADVANTAGE CLUBの組成残高の増加に伴い、管理報酬が増加したことから売上高が増加しております。

以上の結果、財産コンサルティングの売上高は1,893百万円（前年同四半期比39.8%増）となりました。また、財産コンサルティングの売上高、売上原価及び売上総利益は下表の通りです。

(単位：百万円)

	2023年12月期 第1四半期	2024年12月期 第1四半期
売上高	1,354	1,893
売上原価	858	918
売上総利益	495	975

不動産取引

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。

不動産取引の売上高の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2023年12月期 第1四半期	2024年12月期 第1四半期
ADVANTAGE CLUB	5,733	5,610
その他不動産取引	231	1,797
合計	5,964	7,407

多くのお客様にご支持いただいておりますADVANTAGE CLUBの当連結会計年度の組成計画は当社の厳格な商品基準に合致した積上げベースで288億円を予定しております。

ADVANTAGE CLUBにつきましては、当第1四半期連結累計期間においては2件組成し5,610百万円の売上を計上いたしました。

その他不動産取引につきましては、1棟ものの不動産の提供や不動産保有時の賃料収入等を計上しております。

以上の結果、不動産取引の売上高は7,407百万円（前年同四半期比24.2%増）となりました。また、不動産取引の売上高、売上原価及び売上総利益は下表の通りです。

(単位：百万円)

	2023年12月期 第1四半期	2024年12月期 第1四半期
売上高	5,964	7,407
売上原価	5,267	6,762
売上総利益	696	645

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,520,859	24,545,659	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	24,520,859	24,545,659	-	-

(注) 1. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,800株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	24,520,859	-	1,210	-	696

(注) 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,304,600	243,046	-
単元未満株式	普通株式 27,059	-	-
発行済株式総数	24,520,859	-	-
総株主の議決権	-	243,046	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。
3. 2024年4月11日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2024年5月8日に実施した自己株式の処分により自己株式数が23,776株減少し、提出日現在の自己株式数は165,470株となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂 8丁目4番14号	189,200	-	189,200	0.77
計	-	189,200	-	189,200	0.77

- (注) 2024年4月11日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2024年5月8日に実施した自己株式の処分により自己株式数が23,776株減少し、提出日現在の自己株式数は165,470株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,696	15,686
売掛金	910	586
販売用不動産	1,677	2,820
その他の棚卸資産	12	13
その他	290	245
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	17,578	19,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,205	2,175
土地	195	195
その他(純額)	93	88
有形固定資産合計	2,494	2,460
無形固定資産		
のれん	10	8
ソフトウェア	255	226
その他	23	22
無形固定資産合計	289	257
投資その他の資産		
投資有価証券	2,514	2,594
関係会社株式	38	38
繰延税金資産	178	51
その他	395	392
投資その他の資産合計	3,128	3,078
固定資産合計	5,912	5,796
資産合計	23,491	25,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	308	217
短期借入金	200	2,594
1年内返済予定の長期借入金	2,160	2,215
1年内償還予定の社債	30	-
未払法人税等	755	89
未払金	1,070	652
賞与引当金	-	314
その他	935	768
流動負債合計	5,460	6,851
固定負債		
長期借入金	5,781	5,860
長期預り敷金保証金	2,595	2,740
長期末払金	45	45
その他	23	22
固定負債合計	8,445	8,668
負債合計	13,906	15,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,210	1,210
資本剰余金	1,381	1,381
利益剰余金	6,756	6,732
自己株式	144	144
株主資本合計	9,204	9,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	395
為替換算調整勘定	38	46
その他の包括利益累計額合計	294	348
新株予約権	48	53
非支配株主持分	37	35
純資産合計	9,584	9,618
負債純資産合計	23,491	25,139

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	7,318	9,301
売上原価	6,126	7,680
売上総利益	1,192	1,620
販売費及び一般管理費	724	787
営業利益	467	832
営業外収益		
為替差益	18	22
その他	5	4
営業外収益合計	23	27
営業外費用		
支払利息	18	19
支払手数料	5	5
その他	0	0
営業外費用合計	24	25
経常利益	466	834
税金等調整前四半期純利益	466	834
法人税、住民税及び事業税	112	127
法人税等調整額	59	99
法人税等合計	171	227
四半期純利益	295	607
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	3	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	291	608

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	295	607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	61
為替換算調整勘定	0	7
その他の包括利益合計	7	54
四半期包括利益	302	661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	299	662
非支配株主に係る四半期包括利益	3	1

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	70百万円	67百万円
のれんの償却額	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

2023年2月10日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	534百万円
(ロ) 1株当たり配当額	22円
(ハ) 基準日	2022年12月31日
(ニ) 効力発生日	2023年3月31日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当に関する事項

2024年2月9日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	632百万円
(ロ) 1株当たり配当額	26円
(ハ) 基準日	2023年12月31日
(ニ) 効力発生日	2024年3月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人資産家及び企業オーナーの財産承継、事業承継、財産運用等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人資産家及び企業オーナーの財産承継、事業承継、財産運用等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
財産コンサルティング		
財産承継	797	843
事業承継	240	702
商品組成等	316	347
不動産取引		
ADVANTAGE CLUB	5,733	5,610
その他不動産取引	231	1,797
合計	7,318	9,301
顧客との契約から生じる収益	7,249	9,223
その他の収益	69	78

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円00銭	25円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	291	608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	291	608
普通株式の期中平均株式数(株)	24,300,531	24,331,613
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円99銭	25円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,667	6,718
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(配当金)

2024年2月9日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	632百万円
(ロ) 1株当たり配当額	26円
(ハ) 基準日	2023年12月31日
(ニ) 効力発生日	2024年3月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 浩幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。